

(2) 店舗販売業の事前届の場合

動物用医薬品店舗販売業許可関係事項変更届出書

年 月 日

秋田県知事

住所

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第38条第1項において準用する同法第10条第2項の規定により動物用医薬品店舗販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号

許可年月日： 年 月 日

許可番号：

1 店舗の名称及び所在地

名称：

所在地：

2 変更しようとする事項

変更事項	
新	
旧	

3 変更年月日

年 月 日

4 変更理由

5 参考事項

備考

薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、記の5に変更後の役員が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無について、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。

(別添 2：販売指定品目の「廃止」を行う場合)

廃止する品目及び廃止理由

[illegible]

(別紙記載例) 特定販売を行う場合

特定販売の業務概要

使用する通信手段 (該当するものに丸をつける。) (その他に丸をした場合は具体的な記載をする。)	電話 ・ ファックス ・ メール ・ その他 ()
販売する医薬品の区分 (該当するものに丸をつける。)	指定医薬品 指定医薬品以外の医薬品
申請書に記載する店舗の名称と異なる名称を表示するときはその名称	
特定販売を行おうとする医薬品について	